



2030年に向けて
世界が合意した
「持続可能な開発目標」です



一般社団法人地域連携ネットワークみえ

三重県伊勢市御薗町長屋1963

(株)エホ・リレーション内 (☎0596-63-5080 FAX0696-65-7006)

E-mail info@3c-mie.net <https://3c-mie.net/>



3月は、春の息吹を感じさせ、ひな祭りを経て何かウキウキ感をかもし出す季節である一方、忘れえぬ 3.11 東日本大震災で犠牲になった皆さんを追悼する月でもあります。早、干支が一回りした時間の経過があっても教訓は風化させてはなりません。またこの時期は、多くの自治体や企業で人事異動の内示時期でもあり、個人的には一喜一憂のする場面もあるかもしれませんね。

さて、来月は三重県議会議員選挙が予定されていますが、日本で初めて普通選挙が行われたのは1928年だそうです。

当時、2大政党の一つであった立憲政友会の選挙ポスターでの標語が興味深いです。

地方に財源を与ふれば、完全な発達自然に来る
地方分権 丈夫なものよ ひとりあるきで 発てんす
中央集権は 不自由なものよ 足をやせさし 杖もらう

日本の民主主義、普通選挙を生み出した大正デモクラシーは1918年の米騒動に発しますが、それは地方分権の歴史でもあります。

交付税などの財政調整制度は、地方財政の中央への依存として語られることが多いですが、中央と地方の役割をしっかりと議論をすることが私たちにも必要です。

今回は、基礎自治体の連携を進め、地方自治の振興発展のための活動をされている三重県町村会からの寄稿いただきました。

なんとこの組織が全国に展開されることとなったのは、三重の地からでした。



三重県町村会のあゆみと事業紹介



【町村会のあゆみ】

第1次世界大戦が終わり、国民生活は破綻し、各地で米騒動まで起きた混迷の時代において、脆弱な町村財政は、当時の小学校教員の俸給負担によって圧迫され、

極めて厳しい状況にありました。これに対し、三重県度会郡七保村(現大紀町)の大瀬東作(おおせとうさく)村長が県内の町村長だけでなく全国の町村長に訴えかけ「一致結束して国に働きかけることの重要性」「町村長の全国組織の設立の必要性」を強く先唱しました。これを契機として「義務教育費国庫負担増額運動」の輪が広がり全国的に展開されていく中、大正9年(1920年)10月24日、当時の三重県内377人の全町村長出席のもと、三重県会議事堂において発会式が行われ、前身となる「三重県町村長会」が創立されました。そして、その事務所内(当時:七保村役場)に全国町村長会創立事務所が設置され、翌大正10年(1921年)2月12日に全国町村長会が結成されました。

令和2年(2020年)10月に、三重県町村会創立100年目を迎え、これを記念し、11月16日に「三重県町村会創立100周年記念式典」を開催しましたので、町村会の「沿革」とともに「100周年記念式典宣言」をご紹介します。

*大正9年(1920年)10月24日「三重県町村長会」創立。

*大正10年(1921年)2月12日「全国町村長会」結成。大瀬村長が同会の副会長に就任。

*昭和22年(1947年)8月「全国町村会」に改称。「三重県町村会」に改称



大瀬東作像(野原農村公園内)

宣 言

三重県町村会は、大正9年10月24日に全国的に展開された義務教育費国庫負担増額運動を契機に創立され、以来、県内町村の円滑な運営と町村自治の振興発展に寄与することを目的に、その活動に邁進してきた。

いま100年の節目を迎え、我々は、少子・高齢化による本格的な人口減少社会の中、過疎化や農林水産業の衰退、頻発する大規模災害などの課題に加え、新型コロナウイルス感染症という未曾有の脅威に直面している。

このような中、都市と農山漁村が共生する均衡ある地域の発展をはかるためには、国と地方が一体となり、国土の強靱化並びに東京一極集中の是正を推進し、真の地方創生を実現しなければならない。

われわれ三重県の町長は、未来を見据えた先人の英知と行動に倣い、本会創立の根幹である政務活動等をさらに充実させ、15町一丸となって、コロナ禍後の新しい分散型社会の構築と、魅力あふれる持続可能なまちづくりに取り組んでいくことをここに決意する。

以上、宣言する。

令和2年11月16日

三重県町村会創立100周年記念式典



三重県町村会 会長
紀宝町長 西田 健



三重県町村会副会長
木曽岬町長 加藤 隆



三重県町村会副会長
玉城町長 辻村修一

三重県町村会の紹介

【三重県町村会とは】

三重県内の全町(15 町)をもって組織する団体で、地方公共事務の円滑な運営と地方自治の振興発展を図ることを目的として、地方行政推進上の課題を把握し、その対応策等を審議するため、毎年夏に定期総会を開催しています。

【基本方針】

主体的・自立的な行政運営を行える基礎自治体の形成に向けて、県内全 15 町相互の揺ぎ無い結束と連携のもと、町支援体制の更なる充実を目指しています。特に現下の政策課題に対して、適格かつ迅速に対応し、各町の効率的な行財政運営に寄与するための事業として「町の事務及び町長の権限に属する事務の連絡調整」「地方自治の振興に関する調査研究及び意見具申」「町職員の研修及び福祉厚生に関する事項」「町の事務に必要な広報活動並びに資料の収集及び紹介」など各種事業の拡充を図るとともに、三重県並びに県内各市(14 市)とのパートナーシップの更なる強化を図ります。

【事業紹介】

■政務調査事業

定期総会への提出議題の取りまとめを行うとともに、地方行政推進上の課題及び県政課題等に対する調査研究を行っています。

(1) 政務活動

- ①政務調査委員会(15 町長)…各専門委員会を中心に調査研究を行います。
- ②担当課長会議…定期総会提出議題の精査、選別、地方行政推進上の課題等について、随時、調査研究を行います。

(2) 調査研究

- ①自治研修会 ②トップセミナー(29 市町長等) ③県外視察調査(理事)
- ④農林水産省職員との意見交換会 ⑤副町長会議 ⑥総務課長会議 など

■国、県等への要望活動

定期総会採択事項並びに各種行政課題について、その問題解決に向け、国、県をはじめとする関係機関への要望活動を展開しています。

- (1) 県選出国会議員への要請 (2) 知事との意見交換並びに予算編成時における要請 (3) 県関係部長との意見交換
- (4) 県議会正副議長、常任委員長への要請 (5) 自由民主党県連並びに新政みえへの要請 など

■関係団体との連携

全国町村会、三重県、三重県市長会等、関係団体との連携強化を図り事業を実施しています。特に県政課題等については、三重県市長会と積極的な情報共有を行い、一体感をもち対応しています。

■町村行政の推進に資する事業

県内 15 町の行政運営の推進並びに効率化に資することを目的に、各種支援事業を展開しています。

- (1) 情報公開・個人情報保護審査会 (2) 行政不服審査会 (3) 法制支援事業(条例、規則等に関する起案審査(法制執務照会)・法令等の制定改廃に係る情報提供)(4) 三重県市町等職員採用選考試験 (5)「母子保健のしおり」共同印刷事業(三重県市長会との共同事務)(7) ホームページ・メール等による迅速な情報提供 など

≪関係団体関連事業≫

- (1) 市町等職員研修(三重県市町総合事務組合事業)(2) 三重県市町公平委員会(三重県市町総合事務組合共同設置事業)
- (3) 情報化推進事業((公財)三重県市町村振興協会事業)(4) 法制支援事業((公財)三重県市町村振興協会事業)

■災害共済関係事業

地方自治法第 263 条の2に基づく相互救済を目的とした「公有物件共済事業」、市町等職員の厚生に資することを目的とした「職員共済事業(火災共済・自動車共済・個人年金共済など)」、啓発事業(交通安全研修などの研修事業)を実施しています。



編集後記



SGDsの取り組みは、各自治体でも鋭意取り組まれています。日本はまだまだその達成には道半ばの事項が多いです。そして、いろいろな世界のランクが示される中、常に上位は北欧で占められています。

そこで民主政治先進国と言われるスウェーデンの姿を少しだけご紹介したいと思います。

スウェーデンでは人口は日本の約 1 割ですが、イノベーションに優れ、たくさんのユニコーン企業が生まれており、1人当たりの

GDP では2021年国連統計で日本の約1.5倍とはるかに上回り、豊かな福祉国家であることは皆の知るところです。

しかし国会議員の報酬は北欧中最低で、地方議員に至っては、ほとんどの議員が無報酬だそうです。

国会議員の宿舍も気の毒なほど質素で通勤や移動は公共交通機関を使うのが普通ということです。

また、スウェーデンでは政治家も敬称を廃止し、誰もがシンプルに「あなた」と呼ばれる平等社会を作っています。

高額な税金を払っているスウェーデンの国民はその使い道にも敏感で、政治に関心をもって監視する風土があるようです。

日本でも政治や行政活動には自分事として捉え、関心を持って参画していくことが世界でのランクを上げる鍵かもしれません。



三重県自治会館

